【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年1月9日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川　直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型） 三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型） １兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型） １兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年７月７日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新、商号変更の記載および新しいＮＩＳＡ制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（４）【発行（売出）価格】

＜訂正前＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

＜訂正後＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（８）【申込取扱場所】

＜訂正前＞

販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

＜訂正後＞

販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、800億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（　　） 資産複合	ＭＭＦ ＭＲＦ ＥＴＦ	インデックス型 特殊型（　　）

属性区分表

三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（不動産投信、株式（一般）））） 資産複合 （　　）	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　　）

三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（不動産投信、株式（一般）））） 資産複合 （　　）	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　　）

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するMMＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。

	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

【三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)】(以下、<米ドル投資型>といいます。)

わが国の金融商品取引所に上場している不動産株式および不動産投資信託証券への実質的な投資に加えて、実質的な保有円建て資産に対し、円売り・米ドル買いの為替取引を行い、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

【三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)】(以下、<Wプレミアム>といいます。)

わが国の金融商品取引所に上場している不動産株式および不動産投資信託証券への実質的な投資に加えて、実質的な保有円建て資産に対し、円売り・米ドル買いの為替取引を行いつつ、円に対する米ドルのコール・オプションおよびわが国の不動産業株価指数のコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得するカバード・コール戦略を実質的に活用することにより、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

わが国の金融商品取引所に上場している不動産株式および不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいい、以下「リート」という場合があります。)を実質的な主要投資対象とします。

- 円建外国投資信託への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場している不動産株式およびリートに実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- 不動産株式およびリートの組入比率は、各々、円建外国投資信託における純資産総額の50%程度とすることを原則とします。

- **ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人投資信託協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。**
- **ファンドは、わが国の不動産株式およびリートに実質的に投資します。わが国の不動産株式およびリートには、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。**

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

不動産投資信託証券とは

不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます。多数の投資家から資金を集めて不動産を所有、管理、運営し、そこから生じる賃貸料収入や売却益を投資家に分配する商品で、一般的にREIT(リート:Real Estate Investment Trust)と呼ばれています。分配金の原資は主に多数の物件からの賃貸料収入などです。

運用方法
運用プロセス

東京圏の経済活性化により恩恵を受けると期待される銘柄に投資を行います。

● 東京圏とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県とします。

<ポートフォリオ構築のイメージ>

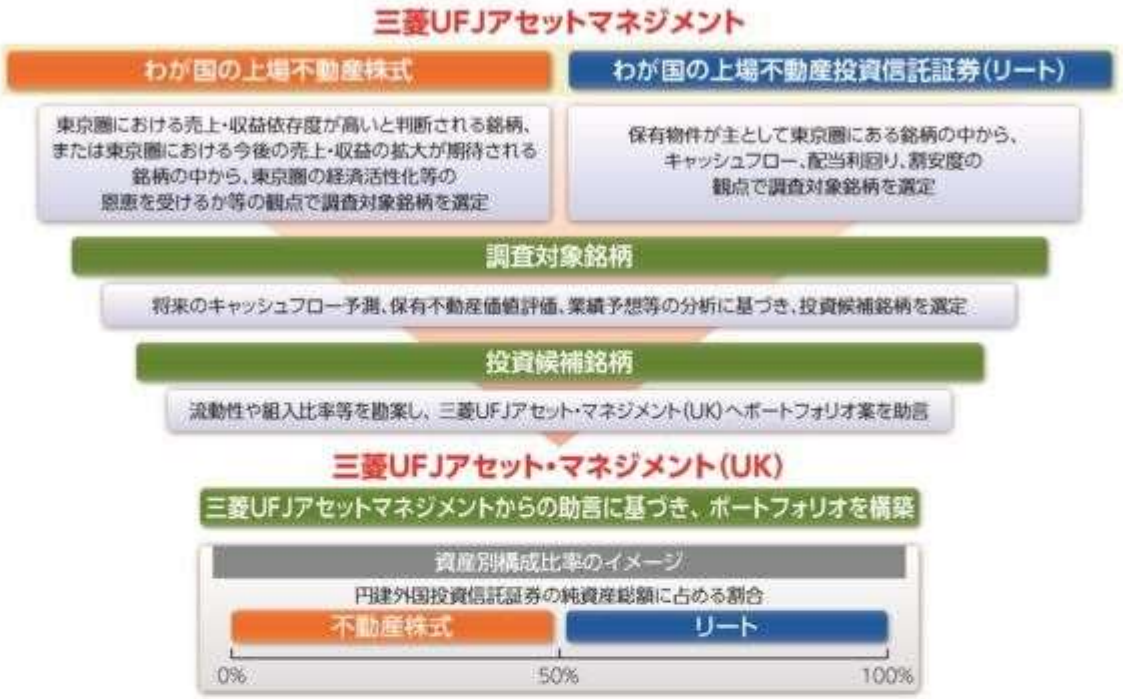

! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)

■円建外国投資信託の運用会社

わが国の不動産株式およびリートの運用にあたっては、三菱UFJアセットマネジメントの助言のもと、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が行います。また、為替取引および<Wプレミアム>におけるカバード・コール戦略の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

● 三菱UFJアセット・マネジメント(UK)は、英国ロンドンに籍を置く三菱UFJフィナンシャル・グループの欧州における運用拠点です。国内・海外の年金基金・機関投資家を主要顧客とする資産運用サービスを提供しています。

● クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、スイスのチューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループであるUBSグループの一員で、2000年1月4日にケイマン諸島会社法に基づきケイマン諸島に設立されました。ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し等を行います。

為替対応方針

実質的な保有円建て資産について、円売り・米ドル買いの為替取引を行います。

- 為替取引とは、為替予約取引等を利用することにより、円売り・米ドル買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、米ドルベースでの不動産株式およびリートへの投資効果を追求します。
- 円売り・米ドル買いの為替取引を行うため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受け、「為替差益」または「為替差損」が生じます。
- 為替取引を行うにあたっては、日米間の金利差に基づく「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」または「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

! 米ドルの対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

<為替の変動>

基準価額は、米ドルの対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

下落 ← 基準価額 → 上昇
米ドル安 ← 円に対して → 米ドル高

<為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）について>

米ドルの短期金利が円の短期金利より高い場合、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。一方、米ドルの短期金利が円の短期金利より低い場合、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

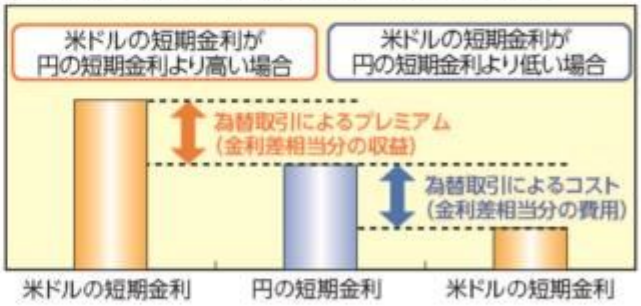

! ただし、為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

☞ 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/)でご覧いただけます。
「月報（マンスリーレポート）」をご参照ください。

■<Wプレミアム>のカバード・コール戦略

為替取引に加えて、円に対する米ドルのコール・オプションを実質的に売却する戦略（通貨カバード・コール戦略）およびわが国の不動産業株価指数のコール・オプションを実質的に売却する戦略（不動産株式カバード・コール戦略）の2つのカバード・コール戦略を活用します。これにより、為替差益ならびに不動産株式の値上がり益の一部を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入の獲得をめざします。（カバード・コール戦略は<米ドル投資型>では採用しておりません。）

- 通貨カバード・コール戦略におけるカバー率（オプションのポジションの割合）は米ドル部分に対して50%程度（円建外国投資信託の純資産総額に対して50%程度）とし、不動産株式カバード・コール戦略においては、不動産株式部分に対して50%程度（円建外国投資信託の純資産総額に対して25%程度）とします。
- 通貨および不動産株式に対して、それぞれのカバー率を50%程度とすることで、オプション・プレミアムの獲得に加えて米ドル高（円安）による為替差益と不動産株式の値上がり益をそれぞれ50%程度享受することもめざします。
  不動産株式カバード・コール戦略では、実質的に不動産業株価指数にかかるコール・オプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合には、値上がり益の享受が想定通りにならないことがあります。

<Wプレミアム>における資産配分（ポジション）のイメージ図

上記はイメージであり、実際の組入比率・カバー率とは異なる場合があります。

コール・オプションの実質的な売却に伴い、オプション・プレミアム収入を獲得する一方、権利行使に伴う損失が発生する場合があります。

コール・オプションとは

- コール・オプションとは、株式や通貨などを将来の特定の期日に、合意に基づいて定められた価格（権利行使価格）で買う権利のことです。
- この権利を売却することで売り手は代金（オプション・プレミアム）を得ますが、同時に満期日において権利行使に応じる義務を負います。
- 当該コール・オプションの満期日において権利の買い手が権利を行使することで、売り手にとって損失が発生する可能性があります。
- 「取引のイメージ図（次ページ）」ケース①の例では、権利の売り手はオプション・プレミアムを獲得する一方、満期日においては買い手の権利行使により105円の価値がある米ドルを100円で売り渡さなければならないため、5円の損失が出ます。また、「同」ケース②では権利行使はなく、売り手がオプション・プレミアムを受け取るだけでその他のやり取りは発生しません。
- このように、取引における最終的な損益は、オプション・プレミアム収入に、権利行使に伴う損失を加味して考える必要があります。

コール・オプションの売りの損益イメージ図

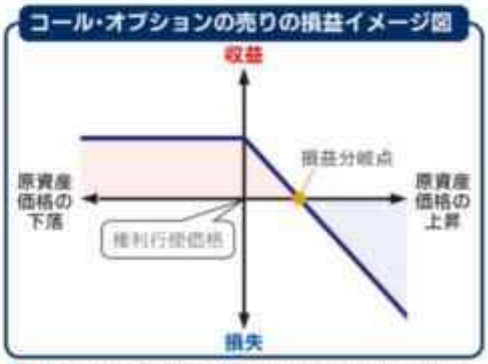

上記は1つの権利行使期間（原則1ヵ月）における損益イメージです。

ファンドが売却したコール・オプションは時価で評価され、満期日までの当該時価の変動が基準価額に影響します。
そのため、コール・オプションの売却時点で、基準価額がオプション・プレミアム収入相当分上昇するものではありません(なお、コール・オプションの売却は円建外国投資信託において行います)。

取引のイメージ図(通貨のコール・オプション取引の例)

- 上記はファンドで売却するコール・オプションの性質を説明したものです。コール・オプションの全てを説明したものではなく、場合により該当しないことがあります。また、上記はイメージ図であり、実際の為替変動および投資損益を示唆するものではありません。
- ファンドでは、円に対する米ドルのコール・オプションおよび不動産業株価指数のコール・オプションの売却を行います。
- ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で行うことがあります。そのため、投資者(受益者)の損益は上記イメージと異なる場合があります。
- ファンドの損益は、コール・オプション取引による損益に加えて、為替変動、投資対象資産の価格変動、為替取引によるプレミアム／コストおよび配当収益等の影響を受けます。

カバード・コール戦略とは

一般的なカバード・コール戦略(カバー率100%)は、特定の資産(原資産)の買いと、その原資産を一定の価格で買う権利(コール・オプション)の売却とを組み合わせる戦略です。取引を行った後に原資産の価格が上下した場合、原資産をただ保有しているだけ(単純な買い持ち)の場合と比較すると、下図のように価格上昇分の利益を放棄する代わりに、権利の売却価格(プレミアム)分の、収益の上乗せが期待できます。

<Wプレミアム>では、通貨カバード・コール戦略と不動産株式カバード・コール戦略の2つのカバード・コール戦略を活用し、通貨および不動産株式に対して、それぞれのカバー率を50%程度とします。なお、リート部分についてはカバード・コール戦略は行いません。

オプション満期日における一般的なカバード・コール戦略(カバー率100%)の損益イメージ図

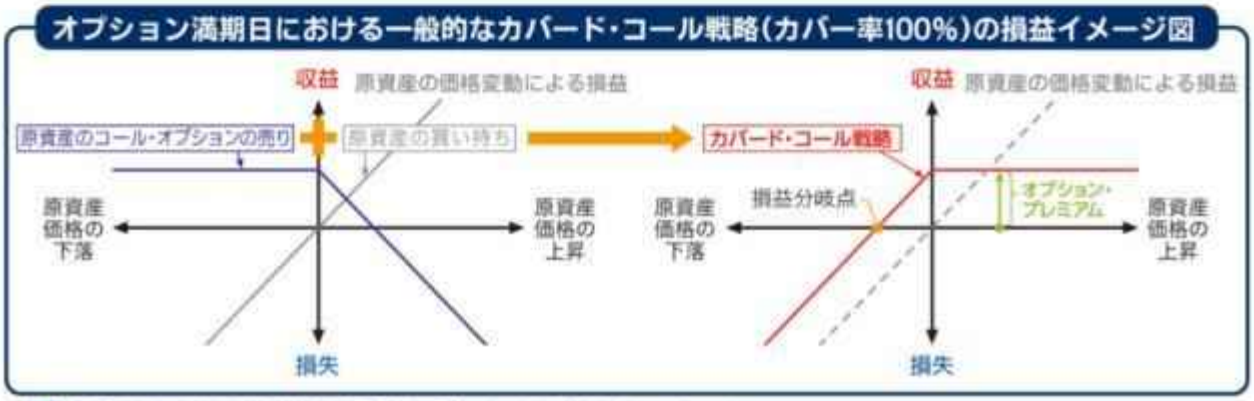

- 上記は1つの権利行使期間(原則1ヵ月)における損益イメージです。

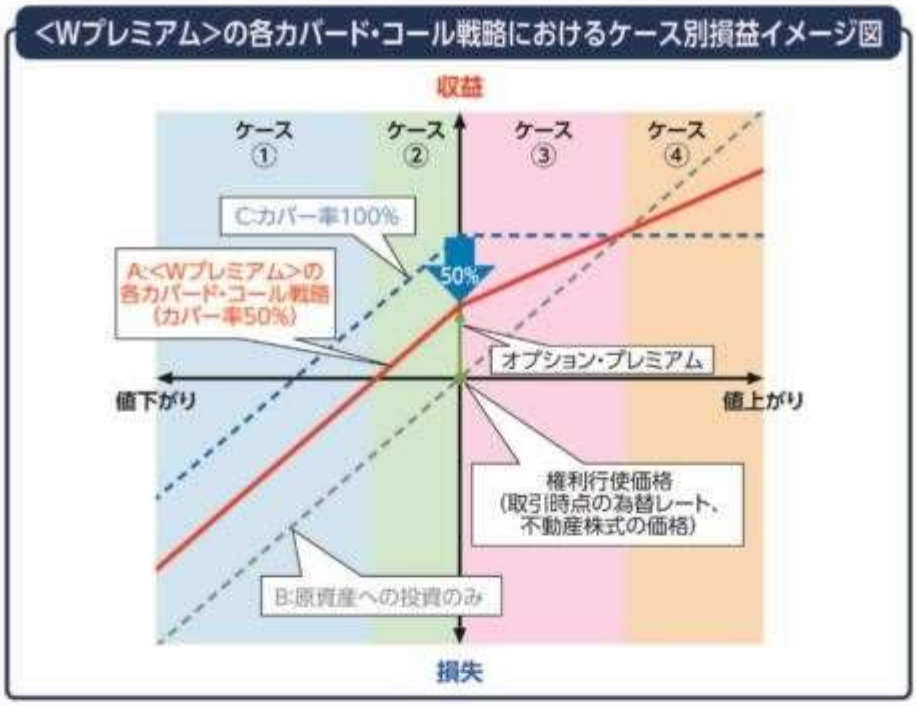

- 上記はファンドが活用する各カバード・コール戦略における損益イメージです。ファンドにおける組入比率を考慮していないため、実際にファンドのパフォーマンスに影響する損益とは異なります。
- 上記は1つの権利行使期間（原則1ヵ月）における損益イメージであり、ファンドの損益とは異なります。
- 上記イメージはファンドで投資する不動産株式と「不動産株式カバード・コール戦略」にて使用する不動産業株価指数のパフォーマンス差を考慮しておりません。そのため、実際の損益とは異なる場合があります。

	A:<Wプレミアム>の各カバード・コール戦略の状況（カバー率50%）	B:原資産への投資のみの場合（カバー率0%）	C:カバー率100%の場合	損益比較
ケース①	原資産価格が大きく値下がりしたため、プレミアム収入（50%程度）を得るも損失が発生	原資産価格が値下がりしたため、損失が発生	原資産価格が大きく値下がりしたが、プレミアム収入で損失を軽減（場合によっては収益獲得）	B<A<C
ケース②	原資産価格が値下がりしたが、プレミアム収入（50%程度）により収益獲得	原資産価格が値下がりしたため、損失が発生	原資産価格が値下がりしたが、プレミアム収入により収益獲得	B<A<C
ケース③	プレミアム収入（50%程度）と原資産の値上がり益の50%を獲得	原資産価格が値上がりしたため、収益獲得	プレミアム収入のみ獲得	B<A<C
ケース④	プレミアム収入（50%程度）と原資産の値上がり益の50%を獲得	原資産価格が値上がりしたため、収益獲得	プレミアム収入のみ獲得	C<A<B

- 上記はファンドが活用する各カバード・コール戦略の性質を説明したものです。カバード・コール戦略の全てを説明したものではなく、場合により該当しないことがあります。また、上記はイメージ図であり、実際の為替変動、不動産株式の価格変動および投資損益を示唆するものではありません。
- オプション取引の満期日をまたいで円に対する米ドルの価格や不動産業株価指数の価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
- ファンドでは、原則として権利行使が満期日のみ可能なオプションを利用します。
- ファンドの損益は、上記戦略による損益（「通貨カバード・コール戦略」および「不動産株式カバード・コール戦略」を合算したもの）に加えて、リートの価格変動や為替取引によるプレミアム／コストおよび配当収益等の影響を受けます。
- ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で行うことがあります。そのため、投資者（受益者）の損益は上記イメージと異なる場合があります。

■ファンドの収益のイメージ

<米ドル投資型>は、主にわが国の不動産株式およびリートへの投資に加えて、円売り・米ドル買いの為替取引を行うよう設計された投資信託です。
<Wプレミアム>は上記に加えて、オプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

*米ドルの対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

ファンドの収益の源泉としては、以下の要素があげられます。

収益の源泉 1	収益の源泉 2	収益の源泉 3	収益の源泉 4	収益の源泉 5
わが国の不動産株式およびリートの価格変動等	為替変動	為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）	不動産業株価指数のコール・オプションのプレミアム／権利行使価格を上回る部分の一部損失	円に対する米ドルのコール・オプションのプレミアム／権利行使価格を上回る部分の一部損失

各ファンドにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

<米ドル投資型>

収益の源泉 1 ＋ 収益の源泉 2 ＋ 収益の源泉 3 ＋ 収益の源泉 4 は発生しません。 ＋ 収益の源泉 5 は発生しません。

<Wプレミアム>

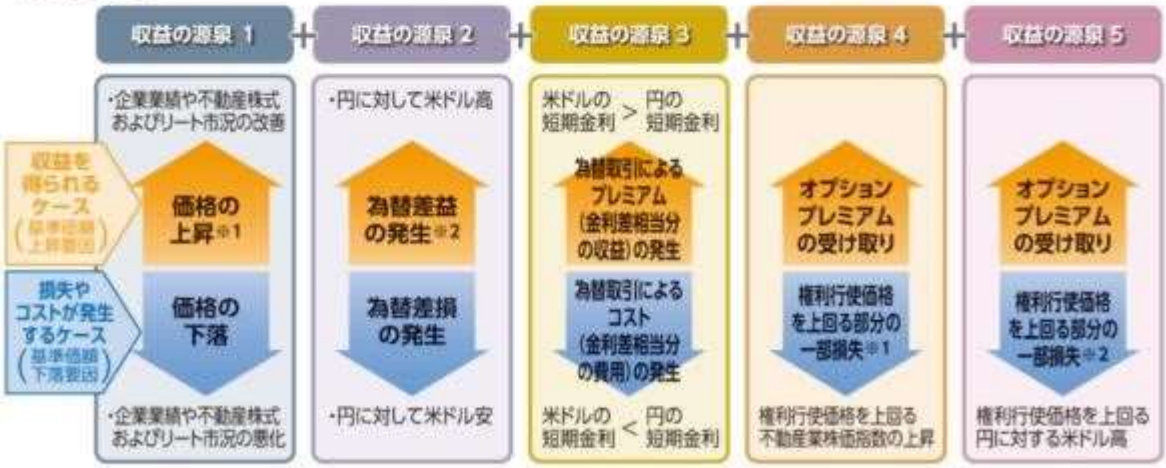

※1 <Wプレミアム>については、不動産業株価指数が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使によって、一部相殺されます。

※2 <Wプレミアム>については、米ドルが権利行使価格を超えて円に対して米ドル高となった場合、その超過分はオプションの権利行使によって、一部相殺されます。

! <Wプレミアム>は円建外国投資信託を通じてわが国の不動産株式およびリートに実質的に投資を行いますが、不動産株式カバード・コール戦略では、実質的に不動産業株価指数にかかるコール・オプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合には、値上がり益の享受が想定通りにならないことがあります。

! 為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

■ファンドの仕組み

運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

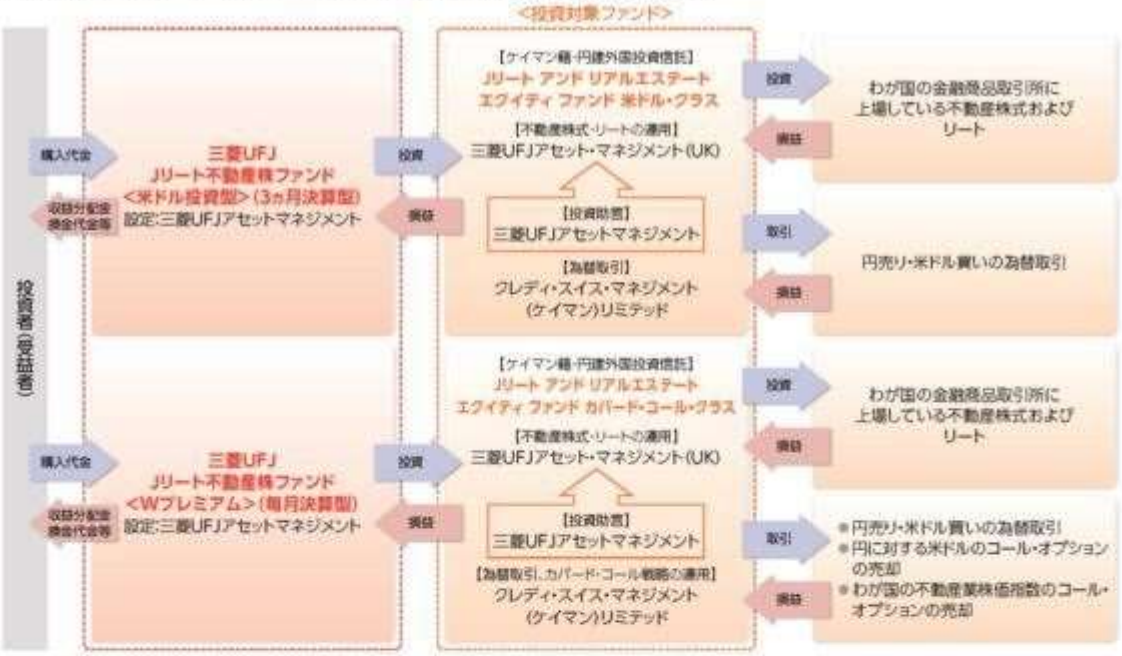

上記各ファンドは、マネー・マーケット・マザーファンドにも投資します。

- 各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
1発行体等あたりの投資制限	1発行体等あたりの各ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とします。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

＜米ドル投資型＞は年4回の決算時（1・4・7・10月の各10日（休業日の場合は翌営業日））に、＜Wプレミアム＞は毎月の決算時（10日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配を行います。

- ＜米ドル投資型＞は、原則として、決算日の基準価額水準（分配前）が当初元本額10,000円（10,000口当たり）を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額（経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額）の範囲内で、全額分配を行います。（資金動向や市況動向等により変更する場合があります。）
- ＜Wプレミアム＞は、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、継続的に分配することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合もしくは委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

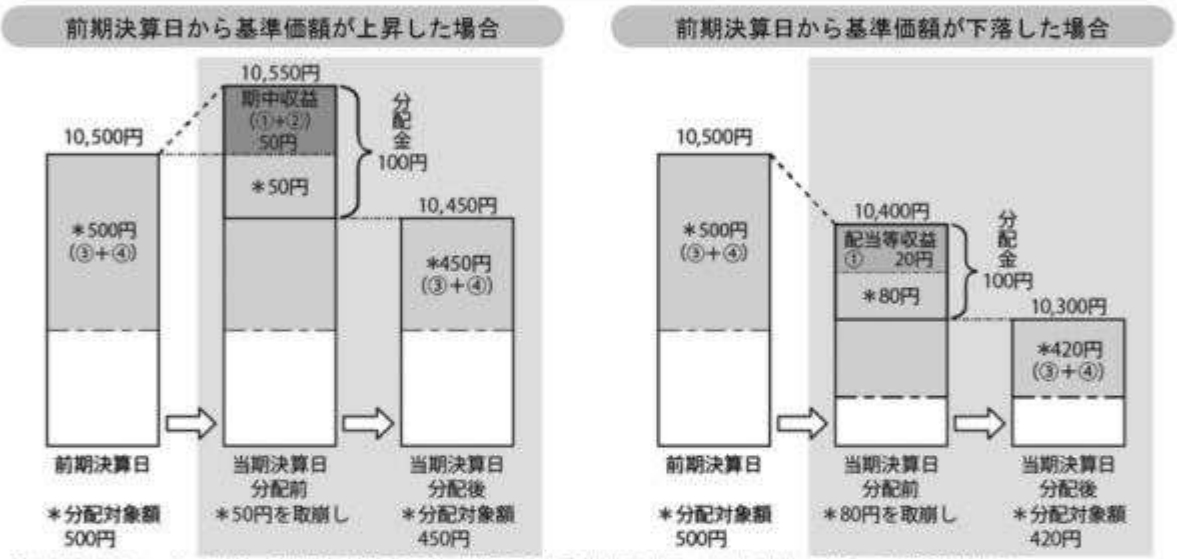

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

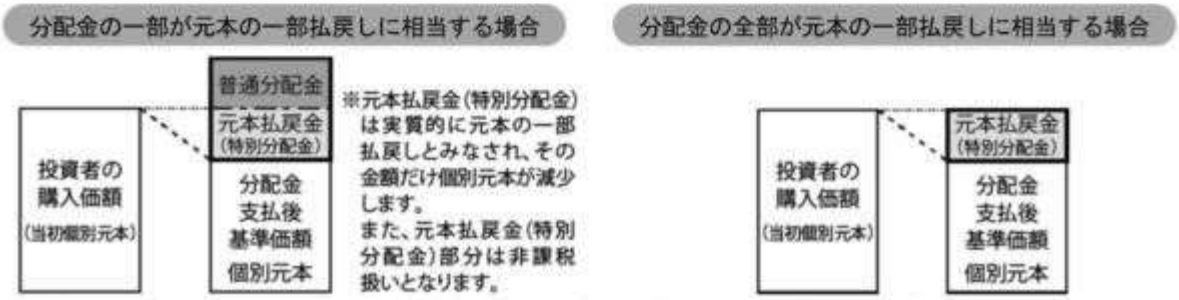

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、「４ 手数料等及び税金 （５）課税上の取扱い」をご参照ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

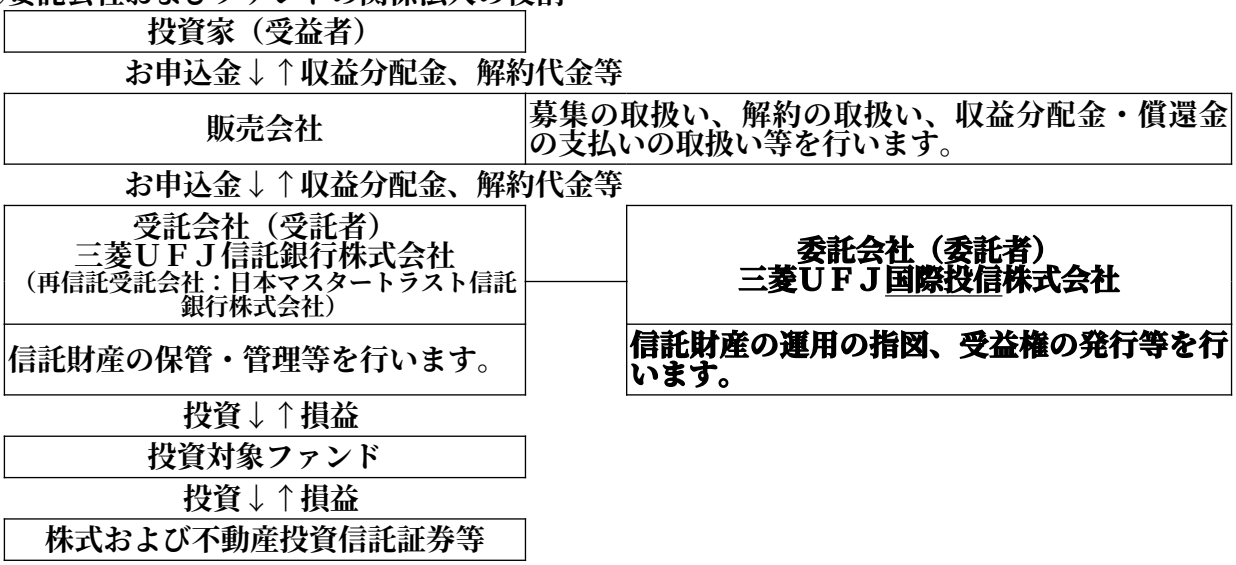

＜訂正後＞

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

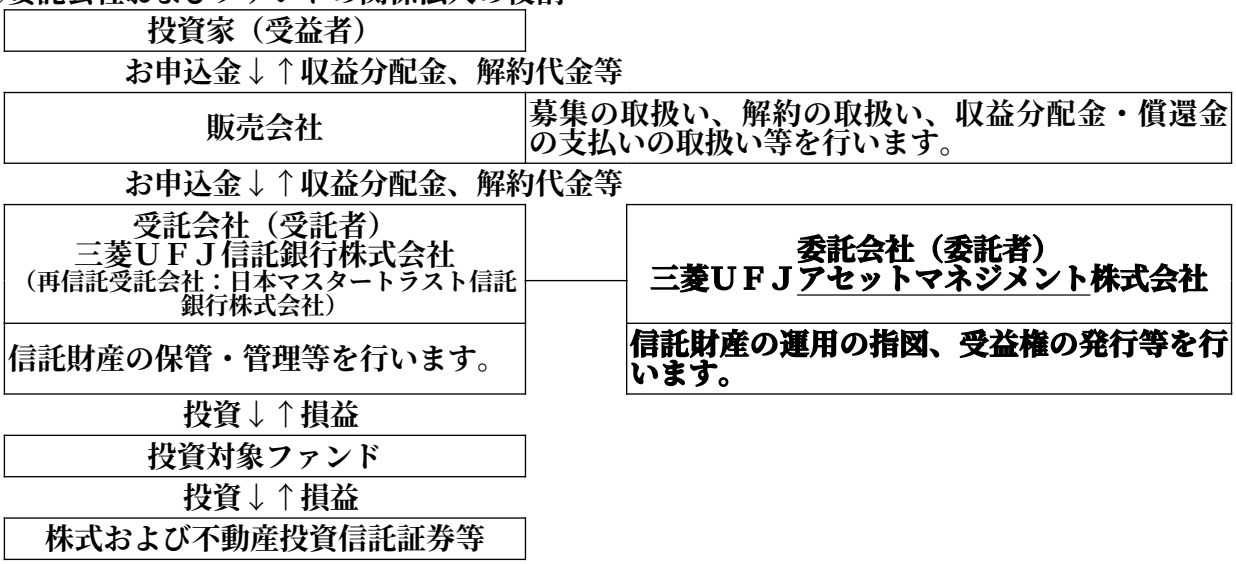

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2023年4月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2023年10月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

２【投資方針】

（２）【投資対象】

＜更新後＞

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

＜投資信託証券の概要＞

■投資対象とする投資信託証券の概要

Jリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド 米ドル・クラス Jリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド カバード・コール・クラス	
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資態度	<共通> 主として日本の金融商品取引所に上場している不動産株式および不動産投資信託証券に投資することにより、資産の中長期的な成長および配当収益の獲得をめざします。また保有円建て資産について、円売り・米ドル買いの為替取引戦略を活用することにより、追加的なリターンの獲得をめざします。銘柄選定にあたっては、東京圏の経済活性化により恩恵を受けると期待される銘柄に投資を行います。不動産株式および不動産投資信託証券の組入比率は、各々、純資産総額の50%程度とすることを原則とします。 <カバード・コール・クラス> カバード・コール・クラスについては、円に対する米ドルのコール・オプションおよび日本の不動産業株価指数のコール・オプションを売却する戦略を活用し、オプションのプレミアム収入の獲得をめざします。
主な投資対象	日本の不動産株式および不動産投資信託証券
主な投資制限	・不動産株式および不動産投資信託証券について、同一の発行体が発行する銘柄への投資比率は、純資産総額の35%以内とします。
運用管理費用 (信託報酬)	<米ドル・クラス> 純資産総額の年0.585% また、受託会社に対し固定報酬として年額10,000米ドルがかかります。 <カバード・コール・クラス> 純資産総額の年0.665% また、受託会社に対し固定報酬として年額10,000米ドルがかかります。
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
副投資運用会社	三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (投資助言会社)三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2015年5月8日
決算日	毎年9月30日
分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

運用管理費用（信託報酬）	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年３月４日
決算日	原則として毎年５月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

（３）【運用体制】

＜更新後＞

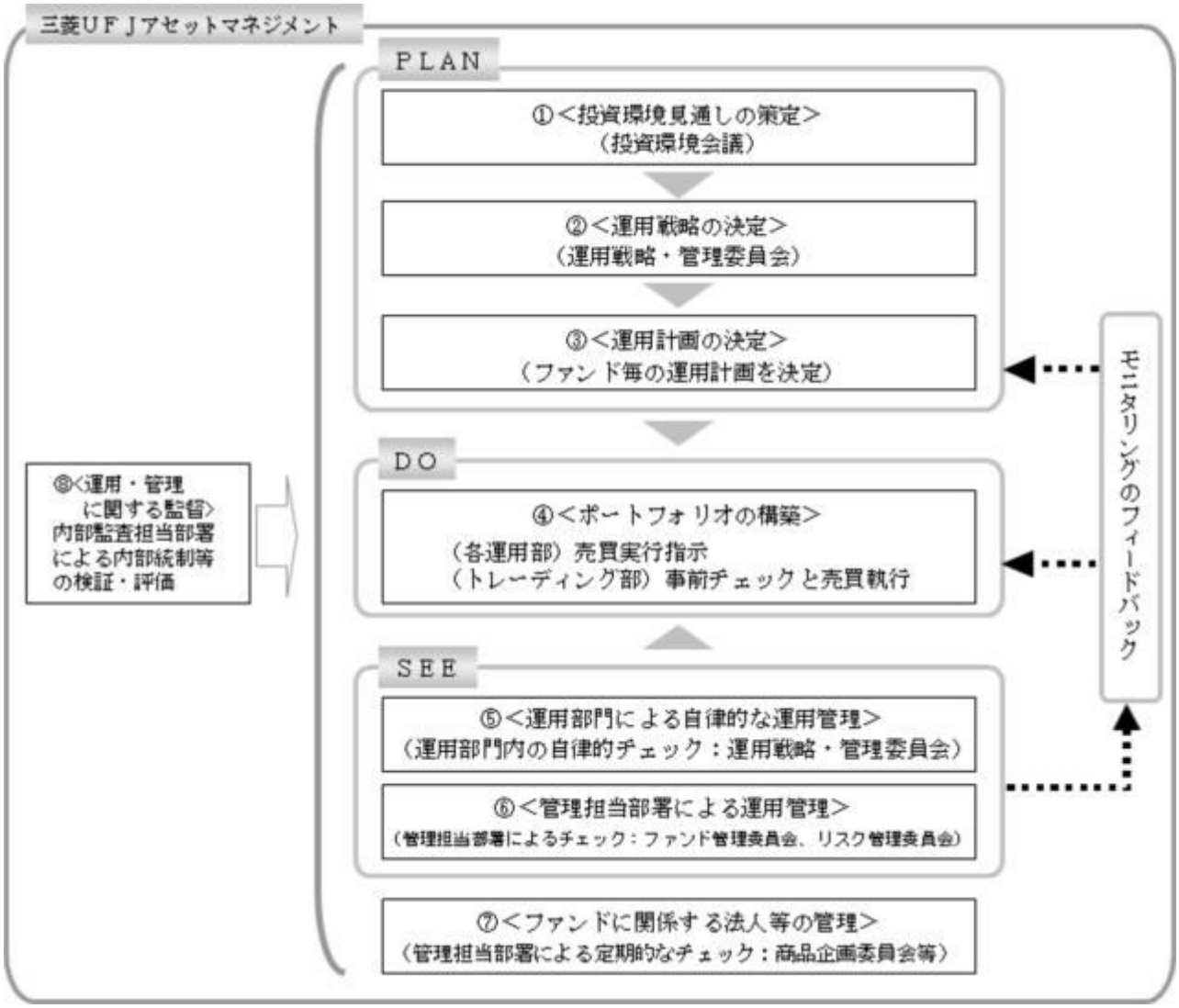

①投資環境見通しの策定
投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定
運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

3【投資リスク】

＜更新後＞

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。
また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格

が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な保有円建て資産について、円売り・米ドル買いの為替取引を行うため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が米ドル安方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で、米ドルの金利が円の金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

③「三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）」固有のリスク（カバード・コール戦略について）

当ファンドはわが国の不動産株式および不動産投資信託証券への実質的な投資に加えて、円に対する米ドルのコール・オプションおよびわが国の不動産業株価指数のコール・オプションの売却を行うため、円安・米ドル高や対円での米ドルの価格変動率が上昇すること、わが国の不動産業株価指数の値上がりや価格変動率が上昇すること等によるコール・オプションの価格の上昇は、基準価額の下落要因となります。

また、原則として円安・米ドル高による為替差益、不動産株式の値上がり益の獲得は限定されます。

④信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

⑤流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。
・「三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）」は、オプション取引の満期日をまたいで円に対する米ドルの価格やわが国の不動産業株価指数の価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
・「三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）」は、円に対する米ドルの価格やわが国の不動産業株価指数の価格が大きく下落する中でファンドへ大量の資金流入が発生した際には、その後円に対する米ドルの価格やわが国の不動産業株価指数の価格が当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

米ドル投資型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2018年11月末～2023年10月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2018年11月末～2023年10月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

Wプレミアム

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2018年11月末～2023年10月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2018年11月末～2023年10月末)

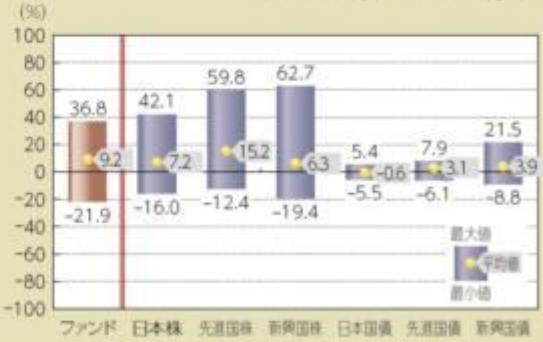

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA−BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について
受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2023年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）】

（１）【投資状況】

2023年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	922,224,921	99.07
親投資信託受益証券	日本	3,119,388	0.34
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	5,578,590	0.59
純資産総額		930,922,899	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2023年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Ｊリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド 米ドル・クラス	94,509.6251	10,057.37	950,518,461	9,758	922,224,921	99.07
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,063,931	1.0181	3,119,388	1.0181	3,119,388	0.34

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年10月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.07
親投資信託受益証券	0.34
合計	99.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　(2015年 7月10日)	8,350,296,868	8,350,296,868	9,397	9,397
第2計算期間末日　(2015年10月13日)	9,988,384,747	9,988,384,747	9,450	9,450
第3計算期間末日　(2016年 1月12日)	9,465,113,021	9,465,113,021	8,578	8,578
第4計算期間末日　(2016年 4月11日)	8,595,952,028	8,595,952,028	8,139	8,139
第5計算期間末日　(2016年 7月11日)	6,493,130,676	6,493,130,676	6,734	6,734
第6計算期間末日　(2016年10月11日)	6,357,424,601	6,357,424,601	6,936	6,936
第7計算期間末日　(2017年 1月10日)	6,737,119,152	6,737,119,152	8,861	8,861
第8計算期間末日　(2017年 4月10日)	5,199,338,217	5,199,338,217	7,665	7,665
第9計算期間末日　(2017年 7月10日)	4,802,901,336	4,802,901,336	7,923	7,923
第10計算期間末日　(2017年10月10日)	4,184,675,077	4,184,675,077	7,933	7,933
第11計算期間末日　(2018年 1月10日)	3,680,242,018	3,680,242,018	8,550	8,550
第12計算期間末日　(2018年 4月10日)	3,141,176,439	3,141,176,439	8,014	8,014

第13計算期間末日　(2018年 7月10日)	3,268,177,172	3,268,177,172	8,524	8,524
第14計算期間末日　(2018年10月10日)	3,063,094,867	3,063,094,867	8,619	8,619
第15計算期間末日　(2019年 1月10日)	2,460,433,150	2,460,433,150	8,100	8,100
第16計算期間末日　(2019年 4月10日)	2,502,165,686	2,502,165,686	8,853	8,853
第17計算期間末日　(2019年 7月10日)	2,487,560,095	2,487,560,095	9,038	9,038
第18計算期間末日　(2019年10月10日)	2,563,397,416	2,563,397,416	9,816	9,816
第19計算期間末日　(2020年 1月10日)	2,312,878,735	2,314,266,472	10,000	10,006
第20計算期間末日　(2020年 4月10日)	1,566,256,555	1,566,256,555	7,496	7,496
第21計算期間末日　(2020年 7月10日)	1,599,314,634	1,599,314,634	7,801	7,801
第22計算期間末日　(2020年10月12日)	1,588,324,380	1,588,324,380	8,004	8,004
第23計算期間末日　(2021年 1月12日)	1,576,091,694	1,576,091,694	8,357	8,357
第24計算期間末日　(2021年 4月12日)	1,764,249,241	1,770,247,705	10,000	10,034
第25計算期間末日　(2021年 7月12日)	1,584,636,329	1,633,443,974	10,000	10,308
第26計算期間末日　(2021年10月11日)	1,392,985,433	1,392,985,433	9,844	9,844
第27計算期間末日　(2022年 1月11日)	1,297,513,745	1,297,513,745	9,775	9,775
第28計算期間末日　(2022年 4月11日)	1,211,960,344	1,315,706,754	10,000	10,856
第29計算期間末日　(2022年 7月11日)	1,076,371,268	1,196,708,618	10,000	11,118
第30計算期間末日　(2022年10月11日)	1,153,717,100	1,269,088,265	10,000	11,000
第31計算期間末日　(2023年 1月10日)	1,005,507,687	1,005,507,687	8,358	8,358
第32計算期間末日　(2023年 4月10日)	963,374,014	963,374,014	8,415	8,415
第33計算期間末日　(2023年 7月10日)	1,052,041,348	1,052,041,348	9,789	9,789
第34計算期間末日　(2023年10月10日)	936,248,733	1,013,492,839	10,000	10,825
2022年10月末日	1,143,129,804	—	10,122	—
11月末日	1,079,652,310	—	9,629	—
12月末日	996,123,267	—	8,590	—
2023年 1月末日	950,873,205	—	8,376	—
2月末日	991,430,398	—	8,804	—
3月末日	964,927,601	—	8,452	—
4月末日	999,733,650	—	8,878	—
5月末日	1,038,631,049	—	9,464	—
6月末日	1,070,417,193	—	10,014	—
7月末日	1,007,796,980	—	9,886	—
8月末日	1,030,527,204	—	10,587	—
9月末日	1,054,901,152	—	10,969	—
10月末日	930,922,899	—	9,783	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	6円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	34円
第25計算期間	308円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	856円
第29計算期間	1,118円
第30計算期間	1,000円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	825円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△6.03
第2計算期間	0.56
第3計算期間	△9.22
第4計算期間	△5.11
第5計算期間	△17.26
第6計算期間	2.99
第7計算期間	27.75
第8計算期間	△13.49
第9計算期間	3.36
第10計算期間	0.12
第11計算期間	7.77

第12計算期間	△6.26
第13計算期間	6.36
第14計算期間	1.11
第15計算期間	△6.02
第16計算期間	9.29
第17計算期間	2.08
第18計算期間	8.60
第19計算期間	1.93
第20計算期間	△25.04
第21計算期間	4.06
第22計算期間	2.60
第23計算期間	4.41
第24計算期間	20.06
第25計算期間	3.08
第26計算期間	△1.56
第27計算期間	△0.70
第28計算期間	11.05
第29計算期間	11.18
第30計算期間	10.00
第31計算期間	△16.42
第32計算期間	0.68
第33計算期間	16.32
第34計算期間	10.58

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	8,891,291,105	4,872,235	8,886,418,870
第2計算期間	1,728,061,756	44,799,305	10,569,681,321
第3計算期間	1,332,462,680	868,338,953	11,033,805,048
第4計算期間	518,981,840	991,258,231	10,561,528,657
第5計算期間	508,769,676	1,427,676,453	9,642,621,880
第6計算期間	101,623,190	579,016,481	9,165,228,589
第7計算期間	20,350,669	1,582,593,355	7,602,985,903
第8計算期間	30,126,494	849,522,011	6,783,590,386
第9計算期間	1,465,937	723,160,937	6,061,895,386
第10計算期間	12,486,688	799,408,307	5,274,973,767
第11計算期間	—	970,351,530	4,304,622,237
第12計算期間	97,640,358	482,743,057	3,919,519,538
第13計算期間	313,338,329	398,883,782	3,833,974,085
第14計算期間	55,581,380	335,470,861	3,554,084,604
第15計算期間	30,763	516,426,566	3,037,688,801
第16計算期間	55,099	211,521,506	2,826,222,394

第17計算期間	32,183	73,819,661	2,752,434,916
第18計算期間	386,103	141,292,481	2,611,528,538
第19計算期間	109,995	298,743,510	2,312,895,023
第20計算期間	7,927,634	231,298,211	2,089,524,446
第21計算期間	561,986	39,990,725	2,050,095,707
第22計算期間	345,355	66,047,159	1,984,393,903
第23計算期間	1,336,521	99,800,509	1,885,929,915
第24計算期間	13,276,045	134,951,638	1,764,254,322
第25計算期間	3,263,470	182,853,971	1,584,663,821
第26計算期間	21,574,766	191,153,219	1,415,085,368
第27計算期間	341,732	88,112,827	1,327,314,273
第28計算期間	187,101	115,510,598	1,211,990,776
第29計算期間	49,925,677	185,553,746	1,076,362,707
第30計算期間	153,134,088	75,785,145	1,153,711,650
第31計算期間	236,617,797	187,237,413	1,203,092,034
第32計算期間	55,885,854	114,091,763	1,144,886,125
第33計算期間	26,530,342	96,675,764	1,074,740,703
第34計算期間	16,269,634	154,718,140	936,292,197

【三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

2023年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,905,812,942	99.00
親投資信託受益証券	日本	6,438,735	0.33
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	12,863,030	0.67
純資産総額		1,925,114,707	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2023年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(％)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Ｊリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド カバード・コール・クラス	676,539.9157	2,904.27	1,964,854,580	2,817	1,905,812,942	99.00
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	6,324,266	1.0181	6,438,735	1.0181	6,438,735	0.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年10月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.33
合計	99.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　(2015年 6月10日)	15,153,565,398	15,153,565,398	10,154	10,154
第2計算期間末日　(2015年 7月10日)	18,907,916,042	19,173,268,578	9,263	9,393
第3計算期間末日　(2015年 8月10日)	23,720,033,241	24,035,388,625	9,778	9,908
第4計算期間末日　(2015年 9月10日)	23,211,707,523	23,576,923,998	8,262	8,392
第5計算期間末日　(2015年10月13日)	25,753,496,455	26,136,774,876	8,735	8,865
第6計算期間末日　(2015年11月10日)	28,589,283,766	29,017,574,876	8,678	8,808
第7計算期間末日　(2015年12月10日)	32,321,147,605	32,810,590,622	8,585	8,715
第8計算期間末日　(2016年 1月12日)	31,538,792,989	32,069,025,858	7,733	7,863
第9計算期間末日　(2016年 2月10日)	30,544,912,961	31,081,845,794	7,395	7,525
第10計算期間末日　(2016年 3月10日)	32,282,703,458	32,830,016,961	7,668	7,798
第11計算期間末日　(2016年 4月11日)	31,724,424,286	32,291,171,188	7,277	7,407
第12計算期間末日　(2016年 5月10日)	33,872,812,695	34,468,913,781	7,387	7,517
第13計算期間末日　(2016年 6月10日)	31,982,259,068	32,572,627,253	7,043	7,173
第14計算期間末日　(2016年 7月11日)	26,179,484,478	26,753,294,907	5,931	6,061
第15計算期間末日　(2016年 8月10日)	26,077,035,343	26,632,061,481	6,108	6,238
第16計算期間末日　(2016年 9月12日)	24,724,969,639	25,262,555,194	5,979	6,109
第17計算期間末日　(2016年10月11日)	23,249,097,459	23,650,545,049	5,791	5,891
第18計算期間末日　(2016年11月10日)	20,320,493,885	20,675,797,928	5,719	5,819
第19計算期間末日　(2016年12月12日)	20,968,960,652	21,298,889,184	6,356	6,456
第20計算期間末日　(2017年 1月10日)	19,858,986,947	20,165,327,252	6,483	6,583
第21計算期間末日　(2017年 2月10日)	17,541,143,413	17,832,315,325	6,024	6,124
第22計算期間末日　(2017年 3月10日)	16,450,882,435	16,726,851,997	5,961	6,061
第23計算期間末日　(2017年 4月10日)	14,382,229,410	14,642,062,899	5,535	5,635
第24計算期間末日　(2017年 5月10日)	14,004,209,560	14,249,380,124	5,712	5,812
第25計算期間末日　(2017年 6月12日)	12,651,712,099	12,884,883,059	5,426	5,526

第26計算期間末日	(2017年 7月10日)	11,586,663,005	11,804,575,039	5,317	5,417
第27計算期間末日	(2017年 8月10日)	10,630,090,509	10,838,855,987	5,092	5,192
第28計算期間末日	(2017年 9月11日)	9,970,607,730	10,178,720,965	4,791	4,891
第29計算期間末日	(2017年10月10日)	9,988,918,359	10,128,670,942	5,003	5,073
第30計算期間末日	(2017年11月10日)	9,477,281,947	9,608,543,219	5,054	5,124
第31計算期間末日	(2017年12月11日)	9,586,761,205	9,718,629,098	5,089	5,159
第32計算期間末日	(2018年 1月10日)	9,363,036,074	9,490,453,772	5,144	5,214
第33計算期間末日	(2018年 2月13日)	8,152,142,592	8,273,001,904	4,722	4,792
第34計算期間末日	(2018年 3月12日)	7,737,429,508	7,855,413,959	4,591	4,661
第35計算期間末日	(2018年 4月10日)	7,662,997,521	7,777,814,996	4,672	4,742
第36計算期間末日	(2018年 5月10日)	7,716,195,680	7,828,774,811	4,798	4,868
第37計算期間末日	(2018年 6月11日)	7,416,958,173	7,527,457,819	4,699	4,769
第38計算期間末日	(2018年 7月10日)	7,193,078,942	7,299,935,497	4,712	4,782
第39計算期間末日	(2018年 8月10日)	6,796,761,703	6,901,194,167	4,556	4,626
第40計算期間末日	(2018年 9月10日)	6,525,409,633	6,628,289,920	4,440	4,510
第41計算期間末日	(2018年10月10日)	5,925,790,715	6,017,376,465	4,529	4,599
第42計算期間末日	(2018年11月12日)	5,671,145,467	5,758,710,884	4,534	4,604
第43計算期間末日	(2018年12月10日)	5,578,878,964	5,640,084,014	4,558	4,608
第44計算期間末日	(2019年 1月10日)	5,057,730,462	5,117,821,423	4,208	4,258
第45計算期間末日	(2019年 2月12日)	5,182,807,486	5,242,165,538	4,366	4,416
第46計算期間末日	(2019年 3月11日)	5,100,942,689	5,158,928,892	4,398	4,448
第47計算期間末日	(2019年 4月10日)	5,058,804,389	5,115,969,801	4,425	4,475
第48計算期間末日	(2019年 5月10日)	4,888,784,782	4,945,618,097	4,301	4,351
第49計算期間末日	(2019年 6月10日)	4,892,810,392	4,949,473,771	4,317	4,367
第50計算期間末日	(2019年 7月10日)	4,788,369,519	4,842,907,254	4,390	4,440
第51計算期間末日	(2019年 8月13日)	4,512,638,278	4,566,301,349	4,205	4,255
第52計算期間末日	(2019年 9月10日)	4,756,352,872	4,809,725,837	4,456	4,506
第53計算期間末日	(2019年10月10日)	4,734,797,130	4,786,222,715	4,604	4,654
第54計算期間末日	(2019年11月11日)	4,623,340,736	4,673,817,082	4,580	4,630
第55計算期間末日	(2019年12月10日)	4,402,623,987	4,451,023,278	4,548	4,598
第56計算期間末日	(2020年 1月10日)	4,314,851,263	4,362,437,648	4,534	4,584
第57計算期間末日	(2020年 2月10日)	4,404,387,201	4,451,148,956	4,709	4,759
第58計算期間末日	(2020年 3月10日)	3,287,681,052	3,333,854,602	3,560	3,610
第59計算期間末日	(2020年 4月10日)	2,988,707,132	3,034,662,995	3,252	3,302
第60計算期間末日	(2020年 5月11日)	2,980,668,038	3,026,822,415	3,229	3,279
第61計算期間末日	(2020年 6月10日)	3,285,322,132	3,331,417,262	3,564	3,614
第62計算期間末日	(2020年 7月10日)	3,005,797,090	3,033,359,306	3,272	3,302
第63計算期間末日	(2020年 8月11日)	2,866,922,599	2,894,051,019	3,170	3,200
第64計算期間末日	(2020年 9月10日)	2,901,124,367	2,927,540,255	3,295	3,325
第65計算期間末日	(2020年10月12日)	2,859,635,208	2,885,545,159	3,311	3,341
第66計算期間末日	(2020年11月10日)	2,757,374,294	2,782,864,473	3,245	3,275
第67計算期間末日	(2020年12月10日)	2,749,703,448	2,774,536,579	3,322	3,352
第68計算期間末日	(2021年 1月12日)	2,743,174,879	2,767,675,914	3,359	3,389

第69計算期間末日 (2021年 2月10日)	2,841,573,297	2,865,491,133	3,564	3,594
第70計算期間末日 (2021年 3月10日)	2,903,162,532	2,926,832,096	3,680	3,710
第71計算期間末日 (2021年 4月12日)	2,962,738,768	2,986,020,391	3,818	3,848
第72計算期間末日 (2021年 5月10日)	2,924,102,219	2,947,381,820	3,768	3,798
第73計算期間末日 (2021年 6月10日)	3,046,018,343	3,068,991,133	3,978	4,008
第74計算期間末日 (2021年 7月12日)	2,926,921,956	2,949,514,156	3,887	3,917
第75計算期間末日 (2021年 8月10日)	2,825,422,385	2,847,546,522	3,831	3,861
第76計算期間末日 (2021年 9月10日)	2,782,894,373	2,804,380,425	3,886	3,916
第77計算期間末日 (2021年10月11日)	2,593,926,641	2,614,774,185	3,733	3,763
第78計算期間末日 (2021年11月10日)	2,585,823,313	2,606,440,101	3,763	3,793
第79計算期間末日 (2021年12月10日)	2,478,474,536	2,498,699,570	3,676	3,706
第80計算期間末日 (2022年 1月11日)	2,346,031,830	2,365,462,880	3,622	3,652
第81計算期間末日 (2022年 2月10日)	2,293,433,718	2,312,538,462	3,601	3,631
第82計算期間末日 (2022年 3月10日)	2,130,095,744	2,148,687,455	3,437	3,467
第83計算期間末日 (2022年 4月11日)	2,312,495,612	2,330,659,519	3,819	3,849
第84計算期間末日 (2022年 5月10日)	2,414,013,608	2,432,109,569	4,002	4,032
第85計算期間末日 (2022年 6月10日)	2,462,636,860	2,480,408,053	4,157	4,187
第86計算期間末日 (2022年 7月11日)	2,358,508,732	2,375,976,077	4,051	4,081
第87計算期間末日 (2022年 8月10日)	2,366,920,294	2,384,200,800	4,109	4,139
第88計算期間末日 (2022年 9月12日)	2,452,817,005	2,469,876,122	4,314	4,344
第89計算期間末日 (2022年10月11日)	2,426,978,831	2,443,803,031	4,328	4,358
第90計算期間末日 (2022年11月10日)	2,385,100,490	2,401,682,256	4,315	4,345
第91計算期間末日 (2022年12月12日)	2,193,557,419	2,210,073,103	3,984	4,014
第92計算期間末日 (2023年 1月10日)	1,985,758,886	2,002,230,946	3,617	3,647
第93計算期間末日 (2023年 2月10日)	1,955,875,779	1,972,203,708	3,594	3,624
第94計算期間末日 (2023年 3月10日)	1,986,423,326	2,002,358,679	3,740	3,770
第95計算期間末日 (2023年 4月10日)	1,884,565,518	1,900,480,183	3,553	3,583
第96計算期間末日 (2023年 5月10日)	1,999,036,888	2,014,925,473	3,774	3,804
第97計算期間末日 (2023年 6月12日)	1,991,781,236	2,007,195,472	3,877	3,907
第98計算期間末日 (2023年 7月10日)	1,967,532,040	1,982,686,144	3,895	3,925
第99計算期間末日 (2023年 8月10日)	1,975,076,745	1,989,982,491	3,975	4,005
第100計算期間末日 (2023年 9月11日)	2,059,372,534	2,074,174,950	4,174	4,204
第101計算期間末日 (2023年10月10日)	1,962,729,265	1,977,131,524	4,088	4,118
2022年10月末日	2,431,859,155	—	4,372	—
11月末日	2,302,908,744	—	4,169	—
12月末日	2,052,363,172	—	3,738	—
2023年 1月末日	1,988,258,629	—	3,625	—
2月末日	2,011,114,139	—	3,743	—
3月末日	1,901,858,301	—	3,586	—
4月末日	1,964,719,143	—	3,710	—
5月末日	1,992,814,405	—	3,858	—
6月末日	2,031,849,405	—	3,980	—
7月末日	1,965,082,445	—	3,928	—

8月末日	2,029,874,793	―	4,105	―
9月末日	1,997,521,732	―	4,140	―
10月末日	1,925,114,707	―	4,035	―

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	―円
第2計算期間	130円
第3計算期間	130円
第4計算期間	130円
第5計算期間	130円
第6計算期間	130円
第7計算期間	130円
第8計算期間	130円
第9計算期間	130円
第10計算期間	130円
第11計算期間	130円
第12計算期間	130円
第13計算期間	130円
第14計算期間	130円
第15計算期間	130円
第16計算期間	130円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円
第19計算期間	100円
第20計算期間	100円
第21計算期間	100円
第22計算期間	100円
第23計算期間	100円
第24計算期間	100円
第25計算期間	100円
第26計算期間	100円
第27計算期間	100円
第28計算期間	100円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	70円

第38計算期間	70円
第39計算期間	70円
第40計算期間	70円
第41計算期間	70円
第42計算期間	70円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	30円
第75計算期間	30円
第76計算期間	30円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	30円
第80計算期間	30円

第81計算期間	30円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円
第100計算期間	30円
第101計算期間	30円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	1.54
第2計算期間	△7.49
第3計算期間	6.96
第4計算期間	△14.17
第5計算期間	7.29
第6計算期間	0.83
第7計算期間	0.42
第8計算期間	△8.41
第9計算期間	△2.68
第10計算期間	5.44
第11計算期間	△3.40
第12計算期間	3.29
第13計算期間	△2.89
第14計算期間	△13.94
第15計算期間	5.17
第16計算期間	0.01
第17計算期間	△1.47
第18計算期間	0.48
第19計算期間	12.88

第20計算期間	3.57
第21計算期間	△5.53
第22計算期間	0.61
第23計算期間	△5.46
第24計算期間	5.00
第25計算期間	△3.25
第26計算期間	△0.16
第27計算期間	△2.35
第28計算期間	△3.94
第29計算期間	5.88
第30計算期間	2.41
第31計算期間	2.07
第32計算期間	2.45
第33計算期間	△6.84
第34計算期間	△1.29
第35計算期間	3.28
第36計算期間	4.19
第37計算期間	△0.60
第38計算期間	1.76
第39計算期間	△1.82
第40計算期間	△1.00
第41計算期間	3.58
第42計算期間	1.65
第43計算期間	1.63
第44計算期間	△6.58
第45計算期間	4.94
第46計算期間	1.87
第47計算期間	1.75
第48計算期間	△1.67
第49計算期間	1.53
第50計算期間	2.84
第51計算期間	△3.07
第52計算期間	7.15
第53計算期間	4.44
第54計算期間	0.56
第55計算期間	0.39
第56計算期間	0.79
第57計算期間	4.96
第58計算期間	△23.33
第59計算期間	△7.24
第60計算期間	0.83
第61計算期間	11.92
第62計算期間	△7.35

第63計算期間	△2.20
第64計算期間	4.88
第65計算期間	1.39
第66計算期間	△1.08
第67計算期間	3.29
第68計算期間	2.01
第69計算期間	6.99
第70計算期間	4.09
第71計算期間	4.56
第72計算期間	△0.52
第73計算期間	6.36
第74計算期間	△1.53
第75計算期間	△0.66
第76計算期間	2.21
第77計算期間	△3.16
第78計算期間	1.60
第79計算期間	△1.51
第80計算期間	△0.65
第81計算期間	0.24
第82計算期間	△3.72
第83計算期間	11.98
第84計算期間	5.57
第85計算期間	4.62
第86計算期間	△1.82
第87計算期間	2.17
第88計算期間	5.71
第89計算期間	1.01
第90計算期間	0.39
第91計算期間	△6.97
第92計算期間	△8.45
第93計算期間	0.19
第94計算期間	4.89
第95計算期間	△4.19
第96計算期間	7.06
第97計算期間	3.52
第98計算期間	1.23
第99計算期間	2.82
第100計算期間	5.76
第101計算期間	△1.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数

第1計算期間	14,924,603,263	971,240	14,923,632,023
第2計算期間	5,507,473,859	19,372,339	20,411,733,543
第3計算期間	3,858,928,897	12,555,917	24,258,106,523
第4計算期間	4,153,371,843	317,903,350	28,093,575,016
第5計算期間	1,519,294,871	129,914,410	29,482,955,477
第6計算期間	3,574,192,096	111,677,546	32,945,470,027
第7計算期間	5,413,471,732	709,478,886	37,649,462,873
第8計算期間	4,107,302,832	969,621,884	40,787,143,821
第9計算期間	2,093,711,793	1,578,329,928	41,302,525,686
第10計算期間	2,169,728,483	1,371,215,439	42,101,038,730
第11計算期間	2,871,205,522	1,376,328,667	43,595,915,585
第12計算期間	3,439,391,857	1,181,377,696	45,853,929,746
第13計算期間	2,008,356,051	2,449,348,448	45,412,937,349
第14計算期間	519,958,804	1,793,632,327	44,139,263,826
第15計算期間	575,808,501	2,020,753,964	42,694,318,363
第16計算期間	281,628,895	1,623,212,229	41,352,735,029
第17計算期間	330,457,109	1,538,433,073	40,144,759,065
第18計算期間	247,841,324	4,862,196,043	35,530,404,346
第19計算期間	120,138,690	2,657,689,775	32,992,853,261
第20計算期間	101,833,260	2,460,655,927	30,634,030,594
第21計算期間	91,783,270	1,608,622,625	29,117,191,239
第22計算期間	85,544,586	1,605,779,598	27,596,956,227
第23計算期間	92,295,089	1,705,902,383	25,983,348,933
第24計算期間	90,537,954	1,556,830,482	24,517,056,405
第25計算期間	256,938,004	1,456,898,341	23,317,096,068
第26計算期間	188,545,336	1,714,437,976	21,791,203,428
第27計算期間	84,143,346	998,798,966	20,876,547,808
第28計算期間	669,796,088	735,020,366	20,811,323,530
第29計算期間	76,889,961	923,558,648	19,964,654,843
第30計算期間	48,990,792	1,262,035,268	18,751,610,367
第31計算期間	915,641,060	828,980,944	18,838,270,483
第32計算期間	51,544,243	687,286,425	18,202,528,301
第33計算期間	43,662,548	980,574,747	17,265,616,102
第34計算期間	145,405,439	556,099,876	16,854,921,665
第35計算期間	46,805,703	499,230,891	16,402,496,477
第36計算期間	44,134,269	363,897,703	16,082,733,043
第37計算期間	54,762,402	351,831,718	15,785,663,727
第38計算期間	59,563,606	580,005,111	15,265,222,222
第39計算期間	45,083,947	391,382,670	14,918,923,499
第40計算期間	41,829,775	263,569,328	14,697,183,946
第41計算期間	44,895,518	1,658,400,881	13,083,678,583
第42計算期間	52,521,943	626,855,232	12,509,345,294
第43計算期間	41,816,329	310,151,485	12,241,010,138

第44計算期間	31,190,057	254,007,975	12,018,192,220
第45計算期間	39,437,055	186,018,706	11,871,610,569
第46計算期間	31,406,525	305,776,426	11,597,240,668
第47計算期間	30,171,085	194,329,190	11,433,082,563
第48計算期間	28,179,186	94,598,713	11,366,663,036
第49計算期間	29,248,460	63,235,676	11,332,675,820
第50計算期間	29,296,106	454,424,750	10,907,547,176
第51計算期間	31,414,393	206,347,292	10,732,614,277
第52計算期間	34,995,624	93,016,840	10,674,593,061
第53計算期間	37,698,435	427,174,446	10,285,117,050
第54計算期間	47,316,638	237,164,473	10,095,269,215
第55計算期間	78,507,457	493,918,393	9,679,858,279
第56計算期間	36,679,922	199,261,184	9,517,277,017
第57計算期間	34,361,771	199,287,744	9,352,351,044
第58計算期間	38,213,649	155,854,687	9,234,710,006
第59計算期間	53,829,234	97,366,540	9,191,172,700
第60計算期間	39,753,146	50,370	9,230,875,476
第61計算期間	48,206,014	60,055,298	9,219,026,192
第62計算期間	44,520,718	76,141,539	9,187,405,371
第63計算期間	23,576,739	168,175,228	9,042,806,882
第64計算期間	23,038,292	260,548,898	8,805,296,276
第65計算期間	20,798,553	189,444,335	8,636,650,494
第66計算期間	21,361,773	161,285,853	8,496,726,414
第67計算期間	24,201,150	243,217,041	8,277,710,523
第68計算期間	24,838,260	135,536,912	8,167,011,871
第69計算期間	19,658,581	214,058,135	7,972,612,317
第70計算期間	21,549,498	104,307,141	7,889,854,674
第71計算期間	23,935,086	153,248,712	7,760,541,048
第72計算期間	34,201,919	34,875,899	7,759,867,068
第73計算期間	21,511,135	123,781,285	7,657,596,918
第74計算期間	15,082,274	141,945,537	7,530,733,655
第75計算期間	12,828,343	168,849,503	7,374,712,495
第76計算期間	15,778,632	228,473,717	7,162,017,410
第77計算期間	12,820,797	225,656,652	6,949,181,555
第78計算期間	14,504,195	91,422,957	6,872,262,793
第79計算期間	13,741,555	144,326,343	6,741,678,005
第80計算期間	15,622,264	280,283,364	6,477,016,905
第81計算期間	15,600,777	124,369,581	6,368,248,101
第82計算期間	16,243,522	187,254,422	6,197,237,201
第83計算期間	20,323,939	162,925,154	6,054,635,986
第84計算期間	11,176,487	33,825,402	6,031,987,071
第85計算期間	12,336,410	120,592,364	5,923,731,117
第86計算期間	12,252,854	113,535,519	5,822,448,452

第87計算期間	16,137,365	78,417,098	5,760,168,719
第88計算期間	36,254,494	110,050,653	5,686,372,560
第89計算期間	15,435,879	93,741,496	5,608,066,943
第90計算期間	13,445,172	94,256,726	5,527,255,389
第91計算期間	10,842,609	32,869,839	5,505,228,159
第92計算期間	19,619,198	34,160,577	5,490,686,780
第93計算期間	22,501,167	70,544,726	5,442,643,221
第94計算期間	19,047,077	149,905,640	5,311,784,658
第95計算期間	16,406,572	23,302,847	5,304,888,383
第96計算期間	17,392,821	26,086,080	5,296,195,124
第97計算期間	16,118,724	174,234,988	5,138,078,860
第98計算期間	9,685,825	96,396,542	5,051,368,143
第99計算期間	12,504,275	95,290,203	4,968,582,215
第100計算期間	9,540,346	43,983,837	4,934,138,724
第101計算期間	9,832,680	143,218,246	4,800,753,158

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2023年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	3,416,890,026	100.00
純資産総額		3,416,890,026	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

該当事項はありません。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2023年10月31日現在

米ドル投資型

■基準価額・純資産の推移　2015年5月8日(設定日)～2023年10月31日

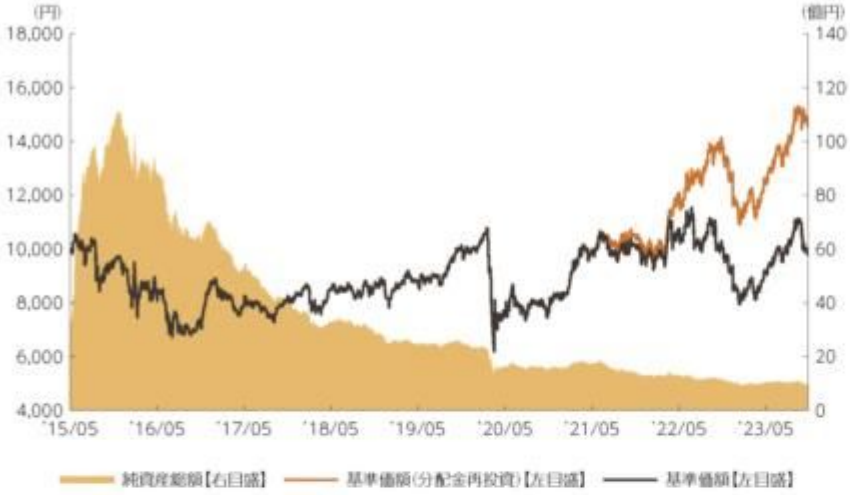

•基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,783円
純資産総額	9.3億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023 年 10月	825円
2023 年　7月	0円
2023 年　4月	0円
2023 年　1月	0円
2022 年 10月	1,000円
2022 年　7月	1,118円
直近1年間累計	825円
設定来累計	4,147円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
Jリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド 米ドル・クラス	99.1%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	0.6%
合計	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	種別	比率
1	三井不動産	不動産株式	11.7%
2	三菱地所	不動産株式	10.2%
3	野村不動産マスターファンド投資法人	リート	3.9%
4	野村不動産ホールディングス	不動産株式	3.7%
5	日本空港ビルデング	不動産株式	3.6%
6	大和ハウスリート投資法人	リート	3.5%
7	住友不動産	不動産株式	3.5%
8	東急不動産ホールディングス	不動産株式	3.2%
9	オープンハウスグループ	不動産株式	2.5%
10	ヒューリック	不動産株式	2.5%

•比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

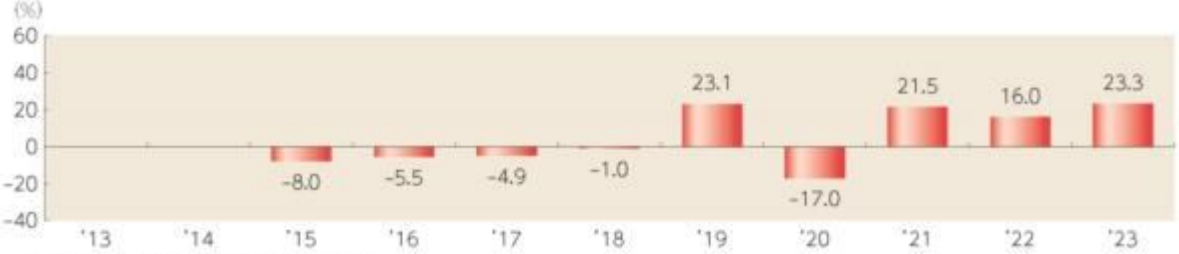

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2015年は設定日から年末までの、2023年は年初から10月31日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

Wプレミアム

■基準価額・純資産の推移　2015年5月8日(設定日)～2023年10月31日

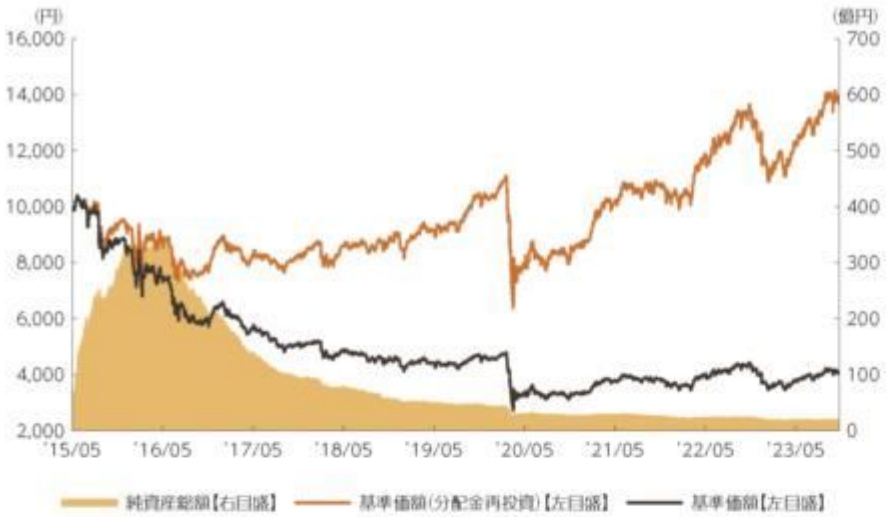

•基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	4,035円
純資産総額	19.2億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023 年 10月	30円
2023 年 9月	30円
2023 年 8月	30円
2023 年 7月	30円
2023 年 6月	30円
2023 年 5月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	6,280円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
リート アンド リアルエステート エクイティ ファンド カバード・コール・クラス	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	0.7%
合計	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	種別	比率
1	三井不動産	不動産株式	11.7%
2	三菱地所	不動産株式	10.2%
3	野村不動産マスターファンド投資法人	リート	3.9%
4	野村不動産ホールディングス	不動産株式	3.7%
5	日本空港ビルデング	不動産株式	3.6%
6	大和ハウスリート投資法人	リート	3.5%
7	住友不動産	不動産株式	3.5%
8	東急不動産ホールディングス	不動産株式	3.2%
9	オープンハウスグループ	不動産株式	2.5%
10	ヒューリック	不動産株式	2.5%

•比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

通貨カバード・コール戦略	
オプション・プレミアム	4.8%
カバー率	50.9%

不動産株式カバード・コール戦略	
オプション・プレミアム	7.4%
カバー率	25.4%

•オプション・プレミアムは、円建外国投資信託の純資産総額に対する年率調整後のプレミアム収入
•カバー率は、円建外国投資信託の純資産総額に対するオプションのポジション(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

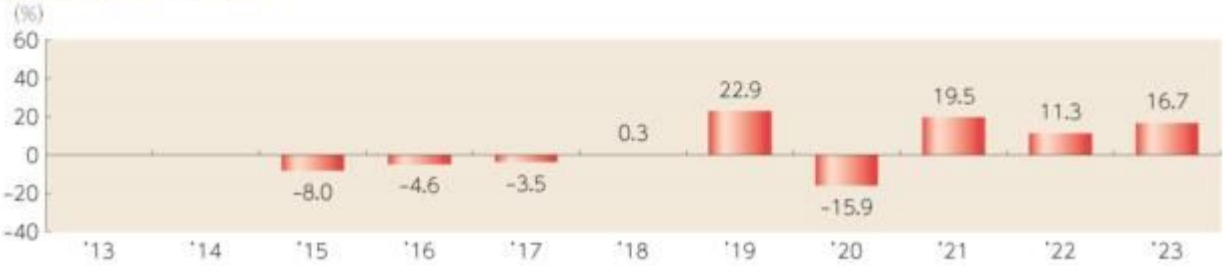

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2015年は設定日から年末までの、2023年は年初から10月31日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨークの銀行の休業日およびその前営業日
ルクセンブルグの銀行の休業日およびその前営業日
ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日
12月23日
12月24日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×3.3%（税抜　３%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
　ニューヨークの銀行の休業日およびその前営業日
　ルクセンブルグの銀行の休業日およびその前営業日
　ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日
　12月23日
　12月24日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
　三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
　（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
　ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜　３%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

＜訂正前＞

①解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
ニューヨークの銀行の休業日およびその前営業日
ルクセンブルグの銀行の休業日およびその前営業日
ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日
12月23日
12月24日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位

③解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して７営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
ニューヨークの銀行の休業日およびその前営業日
ルクセンブルグの銀行の休業日およびその前営業日
ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日
12月23日
12月24日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位

③解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して７営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜訂正前＞

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル　0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

＜訂正後＞

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数
なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。
「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等
原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。
残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド
計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）
原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引
原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　毎月および四半期決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2023年 4月11日から2023年10月10日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 2023年 4月10日現在 ］	当期 ［ 2023年10月10日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,346,537	191,175,194
投資信託受益証券	947,276,151	826,431,820
親投資信託受益証券	3,119,388	3,119,388
未収入金	-	24,600,000
流動資産合計	966,742,076	1,045,326,402
資産合計	966,742,076	1,045,326,402
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	77,244,106
未払解約金	520,842	28,695,927
未払受託者報酬	64,839	71,446
未払委託者報酬	2,775,151	3,058,032
未払利息	2	187
その他未払費用	7,228	7,971
流動負債合計	3,368,062	109,077,669
負債合計	3,368,062	109,077,669
純資産の部		
元本等		
元本	1,144,886,125	936,292,197
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△181,512,111	△43,464
（分配準備積立金）	54,972,207	31,490,688
元本等合計	963,374,014	936,248,733
純資産合計	963,374,014	936,248,733
負債純資産合計	966,742,076	1,045,326,402

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2022年10月12日 至　2023年 4月10日	当期 自　2023年 4月11日 至　2023年10月10日
営業収益		
受取配当金	46,297,137	51,798,228
受取利息	174	66
有価証券売買等損益	△222,521,277	209,057,441
営業収益合計	△176,223,966	260,855,735
営業費用		
支払利息	5,470	4,881
受託者報酬	138,879	141,919
委託者報酬	5,944,396	6,074,339
その他費用	15,495	15,833
営業費用合計	6,104,240	6,236,972
営業利益又は営業損失（△）	△182,328,206	254,618,763
経常利益又は経常損失（△）	△182,328,206	254,618,763
当期純利益又は当期純損失（△）	△182,328,206	254,618,763
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△6,070,704	14,702,759
期首剰余金又は期首欠損金（△）	5,450	△181,512,111
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,566,058	19,863,681
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,566,058	18,889,462
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	974,219
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,826,117	1,066,932
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,826,117	1,066,932
分配金	-	77,244,106
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△181,512,111	△43,464

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2023年 4月10日現在]	当期 [2023年10月10日現在]
１．　期首元本額	1,153,711,650円	1,144,886,125円
期中追加設定元本額	292,503,651円	42,799,976円
期中一部解約元本額	301,329,176円	251,393,904円
２．　元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	181,512,111円	43,464円
３．　受益権の総数	1,144,886,125口	936,292,197口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2022年10月12日 至 2023年 4月10日	当期 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日
１.分配金の計算過程 第31期 2022年10月12日 2023年 1月10日	１.分配金の計算過程 第33期 2023年 4月11日 2023年 7月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,963,834円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,816,026円

前期
自 2022年10月12日
至 2023年 4月10日

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	47,683,567円
分配準備積立金額	D	19,540,476円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,187,877円
当ファンドの期末残存口数	F	1,203,092,034口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	716円
1万口当たり分配金額	H	一円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	一円

第32期
2023年 1月11日
2023年 4月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,870,397円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	47,651,982円
分配準備積立金額	D	35,101,810円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	102,624,189円
当ファンドの期末残存口数	F	1,144,886,125口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	896円
1万口当たり分配金額	H	一円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	一円

当期
自 2023年 4月11日
至 2023年10月10日

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	46,385,094円
分配準備積立金額	D	50,457,717円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	120,658,837円
当ファンドの期末残存口数	F	1,074,740,703口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,122円
1万口当たり分配金額	H	一円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	一円

第34期
2023年 7月11日
2023年10月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,995,084円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	20,812,448円
収益調整金額	C	41,693,449円
分配準備積立金額	D	63,927,262円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	150,428,243円
当ファンドの期末残存口数	F	936,292,197口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,606円
1万口当たり分配金額	H	825円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	77,244,106円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年10月12日 至 2023年 4月10日	当期 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［2023年 4月10日現在］	当期 ［2023年10月10日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品

区分	前期 ［2023年 4月10日現在］	当期 ［2023年10月10日現在］
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［2023年 4月10日現在］	当期 ［2023年10月10日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△12,740,581	65,741,068
親投資信託受益証券	―	―
合計	△12,740,581	65,741,068

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［2023年 4月10日現在］	当期 ［2023年10月10日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8415円 (8,415円)	1.0000円 (10,000円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	Ｊリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド 米ドル・クラス	82,445.31	826,431,820	
投資信託受益証券 合計		82,445.31	826,431,820	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,063,931	3,119,388	
親投資信託受益証券 合計		3,063,931	3,119,388	
合計		3,146,376.31	829,551,208	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 2023年 4月10日現在 ］	当期 ［ 2023年10月10日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,809,913	29,449,449
投資信託受益証券	1,865,564,030	1,943,276,597
親投資信託受益証券	6,438,735	6,438,735
未収入金	700,000	-
流動資産合計	1,902,512,678	1,979,164,781
資産合計	1,902,512,678	1,979,164,781
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,914,665	14,402,259
未払解約金	88,582	106,796
未払受託者報酬	44,260	43,864
未払委託者報酬	1,894,346	1,877,314
未払利息	5	28
その他未払費用	5,302	5,255
流動負債合計	17,947,160	16,435,516
負債合計	17,947,160	16,435,516
純資産の部		
元本等		
元本	5,304,888,383	4,800,753,158
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,420,322,865	△2,838,023,893
（分配準備積立金）	539,746,707	595,392,445
元本等合計	1,884,565,518	1,962,729,265
純資産合計	1,884,565,518	1,962,729,265
負債純資産合計	1,902,512,678	1,979,164,781

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2022年10月12日 至　2023年 4月10日	当期 自　2023年 4月11日 至　2023年10月10日
営業収益		
受取配当金	262,005,326	220,624,109
受取利息	80	83
有価証券売買等損益	△577,586,065	159,188,458
営業収益合計	△315,580,659	379,812,650
営業費用		
支払利息	4,971	6,656
受託者報酬	287,236	274,118
委託者報酬	12,293,661	11,732,148
その他費用	34,406	32,834
営業費用合計	12,620,274	12,045,756
営業利益又は営業損失（△）	△328,200,933	367,766,894
経常利益又は経常損失（△）	△328,200,933	367,766,894
当期純利益又は当期純損失（△）	△328,200,933	367,766,894
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△721,487	1,759,507
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,181,088,112	△3,420,322,865
剰余金増加額又は欠損金減少額	248,766,296	353,047,170
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	248,766,296	353,047,170
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,774,146	46,188,239

	前期 自　2022年10月12日 至　2023年 4月10日	当期 自　2023年 4月11日 至　2023年10月10日
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,774,146	46,188,239
分配金	97,747,457	90,567,346
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,420,322,865	△2,838,023,893

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2023年 4月10日現在]	当期 [2023年10月10日現在]
１．　期首元本額	5,608,066,943円	5,304,888,383円
期中追加設定元本額	101,861,795円	75,074,671円
期中一部解約元本額	405,040,355円	579,209,896円
２．　元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,420,322,865円	2,838,023,893円
３．　受益権の総数	5,304,888,383口	4,800,753,158口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2022年10月12日
至 2023年 4月10日

１.分配金の計算過程

第90期
2022年10月12日
2022年11月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	44,589,852円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	80,254,714円
分配準備積立金額	D	416,933,716円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	541,778,282円
当ファンドの期末残存口数	F	5,527,255,389口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	980円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,581,766円

第91期
2022年11月11日
2022年12月12日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	45,531,040円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	80,818,417円
分配準備積立金額	D	442,334,736円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	568,684,193円
当ファンドの期末残存口数	F	5,505,228,159口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,032円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,515,684円

第92期
2022年12月13日
2023年 1月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,133,321円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円

当期
自 2023年 4月11日
至 2023年10月10日

１.分配金の計算過程

第96期
2023年 4月11日
2023年 5月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,648,061円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	86,531,099円
分配準備積立金額	D	537,125,591円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	661,304,751円
当ファンドの期末残存口数	F	5,296,195,124口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,248円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,888,585円

第97期
2023年 5月11日
2023年 6月12日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	36,244,219円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	85,619,219円
分配準備積立金額	D	540,727,439円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	662,590,877円
当ファンドの期末残存口数	F	5,138,078,860口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,289円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,414,236円

第98期
2023年 6月13日
2023年 7月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,861,665円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円

前期
自 2022年10月12日
至 2023年 4月10日

収益調整金額	C	82,331,050円
分配準備積立金額	D	468,469,054円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	593,933,425円
当ファンドの期末残存口数	F	5,490,686,780口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,081円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,472,060円

第93期
2023年 1月11日
2023年 2月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,650,055円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	83,651,299円
分配準備積立金額	D	488,857,899円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	611,159,253円
当ファンドの期末残存口数	F	5,442,643,221口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,122円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,327,929円

第94期
2023年 2月11日
2023年 3月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,695,534円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	83,392,977円
分配準備積立金額	D	497,281,922円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	619,370,433円
当ファンドの期末残存口数	F	5,311,784,658口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,166円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,935,353円

第95期
2023年 3月11日
2023年 4月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,872,641円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	84,905,293円
分配準備積立金額	D	517,788,731円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	640,566,665円
当ファンドの期末残存口数	F	5,304,888,383口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,207円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,914,665円

当期
自 2023年 4月11日
至 2023年10月10日

収益調整金額	C	85,216,282円
分配準備積立金額	D	551,143,989円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	671,221,936円
当ファンドの期末残存口数	F	5,051,368,143口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,328円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,154,104円

第99期
2023年 7月11日
2023年 8月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,750,215円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	85,235,556円
分配準備積立金額	D	560,203,898円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	679,189,669円
当ファンドの期末残存口数	F	4,968,582,215口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,366円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,905,746円

第100期
2023年 8月11日
2023年 9月11日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,363,283円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	85,750,640円
分配準備積立金額	D	573,978,638円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	694,092,561円
当ファンドの期末残存口数	F	4,934,138,724口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,406円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,802,416円

第101期
2023年 9月12日
2023年10月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,292,416円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	84,592,588円
分配準備積立金額	D	576,502,288円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	694,387,292円
当ファンドの期末残存口数	F	4,800,753,158口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,446円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,402,259円

（金融商品に関する注記）
1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年10月12日 至 2023年 4月10日	当期 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2022年10月12日 至 2023年 4月10日	当期 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［2023年 4月10日現在］	当期 ［2023年10月10日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［2023年 4月10日現在］	当期 ［2023年10月10日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△120,585,935	△58,846,831
親投資信託受益証券	―	―
合計	△120,585,935	△58,846,831

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［2023年 4月10日現在］	当期 ［2023年10月10日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3553円 (3,553円)	0.4088円 (4,088円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	Ｊリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド カバード・コール・クラス	668,942.03	1,943,276,597	
投資信託受益証券 合計		668,942.03	1,943,276,597	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	6,324,266	6,438,735	
親投資信託受益証券 合計		6,324,266	6,438,735	
合計		6,993,208.03	1,949,715,332	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2023年10月10日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	626,982,214
現先取引勘定	2,799,999,952
流動資産合計	3,426,982,166
資産合計	3,426,982,166
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,828,889
未払利息	614
流動負債合計	3,829,503
負債合計	3,829,503
純資産の部	
元本等	
元本	3,362,437,059
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	60,715,604
元本等合計	3,423,152,663
純資産合計	3,423,152,663
負債純資産合計	3,426,982,166

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年10月10日現在]
１．　期首	2023年 4月11日
期首元本額	2,808,551,203円
期中追加設定元本額	684,076,588円
期中一部解約元本額	130,190,732円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	572,850,007円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	2,210,674円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	2,590,474円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜ユーロコース＞（毎月分配型）	111,354円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	9,893,887円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	24,765,135円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜南アフリカランドコース＞（毎月分配型）	282,290円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	1,074,934円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	38,711,345円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜中国元コース＞（毎月分配型）	89,620円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜インドネシアルピアコース＞（毎月分配型）	669,935円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	212,322円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	6,895,341円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	907,086円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	5,548,198円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	74,308円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	3,857,128円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	1,339,040円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	1,145,161円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	10,743,284円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	629,892円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜アジアバスケット通貨コース＞（毎月分配型）	416,840円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	2,527,350円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	4,489,124円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド円インカムファンド（年２回分配型）	30,651円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）	60,179円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年２回分配型）	50,114円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜ブラジルレアルコース＞（年２回分配型）	20,635円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）	278,281円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	665,580円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	1,149,232円

	[2023年10月10日現在]
三菱ＵＦＪ　米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,449円
三菱ＵＦＪ　米国高配当株式プラス＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,828,976円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	2,119,621円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）	44,142円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年１回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	9,829円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	2,007,890円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	7,196,270円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	1,491,640円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＡ＞	61,992,160円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（毎月決算型）	1,412,860円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	5,411,821円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（年１回決算型）	1,020,693円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ｃコース（為替ヘッジなし）（年１回決算型）	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ｄコース（為替ヘッジあり）（年１回決算型）	217,015円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	1,628,892円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	5,812,610円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年１回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	3,377,211円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	5,541,524円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜円インカム＞（年２回分配型）	2,711,846円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	18,468,833円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（年２回分配型）	3,319,056円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	13,122,469円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）	1,616,484円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　米ドル円プレミアム（毎月分配型）	2,724,520円
三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）	6,324,266円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	2,217,294,806円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	89,287円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	138,420円
テンプルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	2,966,566円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年２回決算型）	6,675,966円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	13,053,165円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年２回決算型）	9,376,245円

	[2023年10月10日現在]
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	108,001,722円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年１回決算型）	87,384円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
＜ＤＣ＞ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード　インパクト投資ファンド	9,821円
＜ＤＣ＞ベイリー・ギフォード　ＥＳＧ世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード　インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱ＵＦＪ　インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱ＵＦＪ／マッコーリー　オーストラリアＲＥＩＴファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）	97,104円
マネープールファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	9,871,525円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ａコース（為替ヘッジなし）	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ｂコース（為替ヘッジあり）	5,484,593円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤーファンド　２０３０	7,719,773円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー　ファンド　２０３０	75,724,214円
合計	3,362,437,059円
２．　受益権の総数	3,362,437,059口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2023年10月10日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2023年10月10日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0181円 (10,181円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）】

【純資産額計算書】

2023年10月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	931,645,025
Ⅱ　負債総額	722,126
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	930,922,899
Ⅳ　発行済口数	951,529,303口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9783
（10,000口当たり）	(9,783)

【三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

2023年10月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,926,493,196
Ⅱ　負債総額	1,378,489
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,925,114,707
Ⅳ　発行済口数	4,770,665,924口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.4035
（10,000口当たり）	(4,035)

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2023年10月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	3,416,890,393
Ⅱ　負債総額	367
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,416,890,026
Ⅳ　発行済口数	3,356,291,535口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0181
（10,000口当たり）	（10,181）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2023年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報

告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2023年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	848	26,503,584
追加型公社債投資信託	16	1,539,060
単位型株式投資信託	100	431,479
単位型公社債投資信託	50	101,780
合　計	1,014	28,575,903

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トー

マツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第37期 (2022年3月31日現在)		第38期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,593,362	※2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	※2	783,790	※2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	391,042	※1	181,551
器具備品	※1	1,079,023	※1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206
投資その他の資産				
投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	810,684	※1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691

（単位：千円）

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	565,222	507,559
未払金		

未払収益分配金		197,334		114,094
未払償還金		7,418		7,418
未払手数料	※2	6,423,139	※2	6,139,595
その他未払金	※2	4,565,457	※2	955,697
未払費用	※2	4,328,968	※2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281
賞与引当金		942,287		849,840
役員賞与引当金		149,028		154,872
その他		5,517		5,517
流動負債合計		19,066,990		17,328,431
固定負債				
長期未払金		10,800		-
退職給付引当金		1,246,300		1,333,882
役員退職慰労引当金		117,938		75,667
時効後支払損引当金		250,214		254,296
固定負債合計		1,625,252		1,663,846
負債合計		20,692,243		18,992,277
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		29,000,498		33,267,700
利益剰余金合計		36,341,088		40,608,289
株主資本合計		83,073,932		87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

		第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
営業収益				
委託者報酬		79,977,953		84,121,445
投資顧問料		2,711,169		2,750,601
その他営業収益		13,459		10,412
営業収益合計		82,702,582		86,882,459
営業費用				
支払手数料	※2	31,644,834	※2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
営業費用合計		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207

（単位：千円）

		第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
営業外収益				
受取配当金		243,133		47,353
受取利息	※2	7,408	※2	10,279

投資有価証券償還益		1,089,101		609,102
収益分配金等時効完成分		137,485		94,351
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808
その他		36,211		36,894
営業外収益合計		1,579,148		863,788
営業外費用				
投資有価証券償還損		3,074		32,995
時効後支払損引当金繰入		16,548		31,951
事務過誤費		76,076		2,680
賃貸関連費用		15,780		14,262
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
経常利益		17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	※1	13,094	※1	32,791
減損損失		-	※3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益		17,539,087		14,931,300
法人税、住民税及び事業税	※2	5,366,608	※2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		△271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益		12,150,032		10,342,327

（３）【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—

当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　5年～50年

器具備品　　2年～20年
投資不動産　　5年～47年

(2)無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2)賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3)役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(4)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
(5)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(6)時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
(1)委託者報酬
投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
(2)投資顧問料
顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）
時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

※3.減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 10,576,511千円
② １株当たり配当額 49,988円
③ 基準日 2021年3月31日
④ 効力発生日 2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,075,125千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 28,713円
④ 基準日 2022年3月31日
⑤ 効力発生日 2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,075,125千円
② １株当たり配当額 28,713円
③ 基準日 2022年3月31日
④ 効力発生日 2022年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 5,171,039千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 24,440円
④ 基準日 2023年3月31日
⑤ 効力発生日 2023年6月29日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期（2022年3月31日現在）	第38期（2023年3月31日現在）

1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	293,326	293,326	―
(2)　金銭の信託	8,401,300	8,401,300	―
(3)　投資有価証券	16,772,282	16,772,282	―
資産計	25,466,909	25,466,909	―

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	―	―	―
金銭の信託	8,401,300	―	―	―
未収委託者報酬	15,750,264	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	―
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	―

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	1,579,691	1,579,691	―
(2)　金銭の信託	10,400,000	10,400,000	―
(3)　投資有価証券	12,022,365	12,022,365	―
資産計	24,002,056	24,002,056	―

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため

時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	－	－	－
金銭の信託	10,400,000	－	－	－
未収委託者報酬	16,753,855	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	－
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	－

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	－	8,401,300	－	8,401,300
資産計	－	8,401,300	－	8,401,300

※財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	－	1,579,691	－	1,579,691
金銭の信託	－	10,400,000	－	10,400,000

投資有価証券	1,794,704	10,227,661	―	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	―	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）

株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	―	14,120
債券	―	―	―
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の発生額	△46,069	△186,130
退職給付の支払額	△179,650	△176,727
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の発生額	1,824	△103,934
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△115,331	△100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,675,015　千円	2,468,195　千円
年金資産	△2,583,927	△2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	△288,681	△223,319
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	△189,708	△118,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
勤務費用	198,457　千円	196,190　千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	△47,588	△46,453
数理計算上の差異の費用処理額	△3,547	△6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る退職給付費用	343,245	236,091

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0　%	63.6　%
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産　小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	△58,088	△36,386
連結納税適用による時価評価	△1,149	△1,098
その他有価証券評価差額金	△717,957	△296,702
その他	△101	△101
繰延税金負債　合計	△777,296	△334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42 号 2021 年8 月12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に

記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	4,062,765千円	その他未払金	3,887,520千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,153,589千円	未払手数料	836,105千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	499,388千円	未払費用	272,264千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に伴う支払（注4）	3,947,200千円	その他未払金	77,007千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,893,312千円	未払手数料	790,279千円
						投資の助言	投資助言料（注3）	463,416千円	未払費用	253,093千円
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
４．連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
５．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951千円	未払手数料	838,058千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984千円	未払手数料	1,319,958千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,052,979千円	未払手数料	868,785千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	6,661,991千円	未払手数料	1,218,051千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
１株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
１株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	

現金及び預金		49,727,641
有価証券		1,621,227
前払費用		710,443
未収入金		93,528
未収委託者報酬		19,282,859
未収収益		770,875
金銭の信託		10,401,000
その他		740,886
流動資産合計		83,348,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	2,546,133
器具備品	※1	1,676,631
土地		628,433
建設仮勘定		10,560
有形固定資産合計		4,861,758
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,917,655
ソフトウェア仮勘定		1,357,259
無形固定資産合計		6,290,737
投資その他の資産		
投資有価証券		14,016,994
関係会社株式		159,536
投資不動産	※1	1,580,210
長期差入保証金		689,627
前払年金費用		83,203
繰延税金資産		1,274,071
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		17,825,273
固定資産合計		28,977,769
資産合計		112,326,220

(単位：千円)

		第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		492,861
未払金		
未払収益分配金		105,556
未払償還金		44,768
未払手数料		6,929,093
その他未払金		3,313,588
未払費用		6,935,916
未払消費税等	※2	319,737
未払法人税等		2,205,065
賞与引当金		899,167
役員賞与引当金		78,660
その他		5,517
流動負債合計		21,329,934
固定負債		
退職給付引当金		1,375,952

役員退職慰労引当金	32,510
時効後支払損引当金	252,955
資産除去債務	704,072
固定負債合計	2,365,490
負債合計	23,695,424
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	33,502,194
利益剰余金合計	40,842,784
株主資本合計	87,575,628

(単位：千円)

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,055,167
評価・換算差額等合計	1,055,167
純資産合計	88,630,795
負債純資産合計	112,326,220

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	47,550,495
投資顧問料	1,407,644
その他営業収益	10,158
営業収益合計	48,968,298
営業費用	
支払手数料	16,737,084
広告宣伝費	208,241
公告費	892
調査費	
調査費	1,594,100
委託調査費	12,907,263
事務委託費	947,553
営業雑経費	
通信費	53,048
印刷費	194,402
協会費	33,149
諸会費	9,640
事務機器関連費	1,212,110
その他営業雑経費	5,384

営業費用合計		33,902,872
一般管理費		
給料		
役員報酬		190,163
給料・手当		2,957,056
賞与引当金繰入		899,167
役員賞与引当金繰入		78,660
福利厚生費		645,394
交際費		4,144
旅費交通費		46,547
租税公課		204,887
不動産賃借料		390,491
退職給付費用		188,933
固定資産減価償却費	※1	1,169,259
諸経費		275,931
一般管理費合計		7,050,636
営業利益		8,014,788

（単位：千円）

	第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	
営業外収益		
受取配当金		27,966
受取利息		6,353
投資有価証券償還益		19,971
収益分配金等時効完成分		15,896
受取賃貸料		36,751
その他		20,823
営業外収益合計		127,762
営業外費用		
投資有価証券償却損		53,716
時効後支払損引当金繰入		1,347
事務過誤費		10,736
賃貸関連費用	※1	16,188
その他		3,902
営業外費用合計		85,890
経常利益		8,056,659
特別利益		
投資有価証券売却益		132,206
固定資産売却益		1,021
特別利益合計		133,228
特別損失		
投資有価証券売却損		30,309
投資有価証券評価損		28,130
固定資産除却損		20,162
固定資産売却損		65,427
その他特別損失		289,389
特別損失合計		433,419
税引前中間純利益		7,756,468
法人税、住民税及び事業税		2,118,856
法人税等調整額		232,077
法人税等合計		2,350,934
中間純利益		5,405,533

(3)中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039
中間純利益			5,405,533	5,405,533	5,405,533
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	234,494	234,494	234,494
当中間期末残高	342,589	6,998,000	33,502,194	40,842,784	87,575,628

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当中間期変動額			
剰余金の配当			△5,171,039
中間純利益			5,405,533
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	382,887	382,887	382,887
当中間期変動額合計	382,887	382,887	617,382
当中間期末残高	1,055,167	1,055,167	88,630,795

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)　投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1　減価償却累計額

	第39期中間会計期間 （2023年9月30日現在）
建物	407,329千円
器具備品	1,336,738千円
投資不動産	170,993千円

※2　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1　減価償却実施額

	第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
有形固定資産	225,710千円
無形固定資産	943,548千円
投資不動産	7,015千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2．配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	740,363千円
1年超	1,192,121千円
合　　計	1,932,485千円

（金融商品関係）
第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)
1．　金融商品の時価等に関する事項
　2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	1,621,227	1,621,227	―
(2)　金銭の信託	10,401,000	10,401,000	―
(3)　投資有価証券	14,016,994	14,016,994	―
資産計	26,039,221	26,039,221	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
（注2）市場価格のない株式等
　関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
　金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
　レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
　レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
　レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
　時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	1,621,227	―	1,621,227
金銭の信託	―	10,401,000	―	10,401,000
投資有価証券	2,257,164	11,759,829	―	14,016,994
資産計	2,257,164	23,782,057	―	26,039,221

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券
　ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。
　ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。
金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日現在）

1．子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額　159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	15,250,611	13,190,791	2,059,819
	小　計	15,250,611	13,190,791	2,059,819
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	10,788,610	11,327,577	△538,966
	小　計	10,788,610	11,327,577	△538,966
合　計		26,039,221	24,518,369	1,520,852

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

3．減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円（その他有価証券のその他28,130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
期首残高	―
有形固定資産の取得に伴う増加	704,072千円
時の経過による調整額	―
中間期末残高	704,072千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 （2023年9月30日現在）
1株当たり純資産額	418,897.70円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	88,630,795
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	88,630,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	25,548.29円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	5,405,533
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,405,533
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

(1) 取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

事業の内容　投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

②企業結合日

2023年10月1日

③企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

④結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

⑤企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2)　実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年１月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

５【その他】

＜訂正前＞

①定款の変更等

定款について2023年10月１日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更）

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

＜訂正後＞

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月１日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2023年３月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2023年３月末現在）	③事業の内容
ａｕカブコム証券株式会社	7,196　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323　百万円 （2023年９月30日現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３【資本関係】

＜訂正前＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年4月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３%以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年10月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３%以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2023年12月13日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　大畑　茂

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）の2023年4月11日から2023年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）の2023年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2023年12月13日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）の2023年4月11日から2023年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）の2023年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　青　木　裕　晃

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　伊　藤　鉄　也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　信　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　嶋　大　士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。